

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

事務連絡

全日本剣道連盟主催の審査会に参加の際には、必ず「確認票」に必要事項を記入し、審査会当日に持参していただくこととなっております。しかし、「確認票」を忘れてくる参加者が多数いらっしゃいますので、各剣道連盟におかれましては、支部の剣道連盟および所属の団体へ、要項一式を送付する際に注意喚起していただくようお願い申し上げます。

受審者各位

公益財団法人 全日本剣道連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々 2 メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1 席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも 1 メートル、できれば 2 メートル）を保つようにしてください。

確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上